

穴沢 大輔 教授 「刑法判例研究ゼミナール」

2025 年度 ゼミ生の声

【はじめに】

皆さんこんにちは！2025 年度ゼミ長の工藤美礼です。

穴沢ゼミ紹介ページを開いていただき、ありがとうございます。

この紹介を通じて、皆さんのゼミ決定の手助けになれば嬉しいです。

ここからは、穴沢ゼミでの活動内容について詳しく紹介していきます！

【穴沢ゼミの魅力】

2025 年度は、法律学科（JU）13 人、消費情報環境法学科（JC）2 人、グローバル法学科（JG）2 人の計 17 人（男子：6 人/女子：11 人）と穴沢先生で活動しています。

話し上手で優しい穴沢先生と学生の距離は近く、毎週 リラックスした雰囲気で行われるため、気軽に刑法と向き合うことができます。

定期的で開催される飲み会は、学生同士はもちろん、ビールが大好きな穴沢先生含め、和気あいあいと楽しめることも魅力の 1 つです！

【活動内容】

●春学期は、2～3 人ほどのチームに分かれ、それぞれ興味を持った刑法分野に関して報告を行いました。構成要件をはじめとする、報告内容に沿ったレジュメを作成し、学生自ら事案を作成して討論を行います。

検察側、弁護側、時には被告人役や証人役など、多角的な視点を持って実践的に取り組める点は、穴沢ゼミならではの特徴です。

討論に行き詰まった時には、穴沢先生からの確かなアドバイスをいただけるため、これまで刑法に触れたことがないという人も心配ありません！

●夏休みに行われたゼミ合宿は、学生が希望した沖縄県に訪れました。

沖縄刑務所や沖縄地方裁判所、国際通りや民謡居酒屋♪などに足を運び、日常生活ではなかなか触れることのない社会の現実を目の当たりにするとともに、有意義な時間を過ごすことができました。

●秋学期は、学生各々が気になった刑法のジレンマについて討論をしています。

「共同で所有している家に、夫婦の一方が不倫相手を家に入れた場合、住居侵入罪でしょうか」。

こちらは、秋学期第 1 回のゼミで扱った問いです。

この問いに関する重要判例や有力学説は存在するものの、穴沢ゼミでは、どちらの立場がより論理的かつ説得力のある主張ができているかによって合理性を判断するため、答えの

ない問いと向き合っています。

最初は刑法に関する知識がなくても、気づけば法的な視点からアプローチできるようになっており、今後の人生においても活かせる知見や視点を獲得できます。

【最後に】

日常生活の中で、ある事案に対し、それが罪にあたるか否かを考える機会は稀だと思います。被告人の故意の有無や実行の着手の有無など、ゼミとして刑法を学ぶことで、衝撃を受けるだけだったニュース対しても、「何の罪で逮捕されたのか?」、「その罪で逮捕されることは正しいのか?」とより深く考えることができるようになります。

刑法に対して苦手意識を持っている方や、堅苦しそうと感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、毎週法廷教室で持論を発する爽快感はたまりません！

紹介ページを通じて、少しでも穴沢ゼミに興味を持っていただけたら幸いです。

穴沢ゼミで、お待ちしております！

🌴ゼミ合宿🌸

🍰穴沢先生誕生日パーティー🍷

